

補佐し常務を應じし會長不在のときは之を代理す。會計は聯合會の會計を掌る

第五章

第十一條 本聯合會の經費は組合員より徴收す

附 則

第十三條 本規約は大會に於て出席者三分の二以上の賛成あるにあらざれば變更することを得ず

報告第三五九號

全農福聯第五回執行委員會

日時 昭和十年四月二十二日
議題 メーデー対策決定